

中国におけるフリーバンキング: 1921-1935

諸田博昭（慶應義塾大学大学院）

本報告の目的は、中華民国期の市中金融機関の中で最大の発券機関であった四行準備庫を中心に、中国におけるフリーバンキングの詳細を明らかにし、それを欧米の事例、及び理論と突き合わせて、それが近代中国金融に対して持った意味と、その世界史的視野における特徴を明らかにすることである。

1910年代、特に第一次世界大戦以降は、中国において有限責任制を敷く中国系資本の銀行（以下、単に銀行と記す）の設立が本格的に始まった。この後、1935年11月には幣制改革が施行されて、政府系の中央、中国、交通の三銀行の銀行券が法幣となるが、それまでの期間、政府系の中国銀行、交通銀行以外にも、多くの市中銀行が独自に銀行券の発行業務を展開していた。

1920年代初頭に、北京、天津では、中央政府への貸付の信用問題と関連した中国、交通銀行への取り付け騒ぎをきっかけとして、多数の市中銀行が独自の銀行券を発行するようになる。その中で華北最大の市中銀行群である北四行は、合同で四行準備庫を天津、上海、漢口に設置し、法律よりもはるかに堅実な独自の規定に従って中南銀行券を発行し、天津では市中銀行の銀行券の大部分を占めるようになった。

四行準備庫の業務は、天津、上海、漢口を通じた資金融通によって、各地の状況に柔軟に対応しながら行われていった。1927年11月に独自に保証準備を取り入れて後は、そうした資金融通の利便性が増し、更に上海での発行額を大幅に増加させたことで、上海の動向の及びやすい状態が形成されることとなり、最終的には幣制改革の円滑な実施を可能にした。

こうした四行準備庫の経営は、銀貨幣への信仰が強く、銀行と銀行券への信用が未だ確立されていないという、北京政府期中国の状況を色濃く反映したものであった。四行準備庫はこうした当時の状況に鑑み、発券による短期的利益よりも信用の確立という長期的利益を優先させることで、銀行券流通額を増加させていった。また、高めに推移した四行準備庫の現金準備金率は、弾力的な貨幣供給の阻害要因となったと考えられるが、中国にはアメリカのような支店の制限は無く、天津、上海、漢口で資金を融通しあうことでこの点を補っていた。総括して、中国のフリーバンキングは、銀行支店を通じた銀貨幣の全国的流通網によって貨幣供給の弾力性を確保し、銀行券には貨幣への兌換性を極めて強く求めることで成り立っていたところに特徴があったと言えるだろう。